



N e w s L e t t e r

みんなの まちづくり

第17号 / 2003.4.28

発行 明姫幹線南地区まちづくり協議会
事務局 高砂市役所都市整備部計画課

アンケート調査結果 速報

「まちづくり協定(案)」賛成多数！！

3月～4月にかけて実施いたしました「まちづくり協定に関するアンケート調査」の結果が、概ね、まとまりました。

配布数約720に対して、回収率は約75%、回答者に対する賛成率は約70%でした。しかし、第6条・8条等については修正・追加意見が相当数あり、また、協定を土地区画整理事業と誤解されている方も何人かおられるため、役員会で今後の対応を検討していくこととなりました。

現在、まだ集計・分析中のため、詳細は後日お知らせ致します。

明姫幹線南地区まちづくり協議会

第2回総会開催のお知らせ

早いもので、明姫幹線南地区まちづくり協議会が設立されてから、2年が経ちます。この度、規約に基づき、下記の通り総会を開きますので、ご多忙とは存じますが、ご出席くださいますようお願いいたします。

記

日時：平成15年5月11日(日) 午前10:00～11:30

場所：竜山中学校 1階 作法室

内容：・経過報告

・平成14年度事業及び収支決算報告

・平成15年度事業計画及び収支予算報告

・役員改選について

・意見交換

・その他 (協定・アンケート結果の説明等)

役員募集のお知らせ

役員の任期(2年)満了に伴い、新しく、当協議会の役員になって頂ける方を募集します。役員はそれなりの苦勞もありますが、積極的にまちづくりを考え、地域の方々のお世話をするやりがいのある仕事でもあります。意欲・行動力のある方の応募を期待いたします。 応募は5月8日(木)までに事務局へ、郵便、電話、ファクス等でお願ひします。

パチンコ店の出店について、市立会のもとに、 建設及び管理に関する協定書、取り交わされる

C地区へのパチンコ店の進出については、前号でもお知らせしたように、現状の法律からは、出店やむなし、となりましたが、極力地域の居住環境・営農環境に影響がでないよう当協議会と業者との間で「パチンコ店の建設及び管理に関する協定書」をとりかわすこととなりました。

3月24日、午前10時に、市役所南庁舎において、市の立会及び建設地の自治会長・関係水利組合の同意のもとに、当まちづくり協議会会長とパチンコ店代表取締役の新井壽成氏との間で、協定書が取り交わされました。

協定書は5条から成り、パチンコ店敷地の緑化や交通安全対策、青少年の健全育成等に関する業者の遵守事項が明記されています。行政立会のもとに、このような協定書を取り交わすことは市内で初めてのことであり、不安もありますが、地域住民と業者の話し合いのもとに、トラブルを回避し、居住環境・営農環境・営業環境の調和が図られるよう、業者はもとよりまちづくり協議会の全員が関心を持ち続けることが大切と考えられます。



A地区・B地区 モデル地区の地権者の皆さまへ

パチンコ店の問題やまちづくり協定のアンケート調査のため、モデル地区の検討は一時中断しておりますが、今後、全地権者の方の意向把握を行い、検討を進めていく予定です。

市役所の動き

- ・平成14年11月：富田課長に代わり、寺本氏が課長に就任
- ・平成15年4月：後藤係長が副課長に、新たに有本氏が係長に就任
- ・ " 5月：まちづくり条例の骨子に対する意見募集(パブリックコメント)を実施予定
- ・市の財政は一段と厳しさを増しています。当協議会への助成金も若干減少しました。

協議会の運営やまちづくりに関するご質問は、各地区役員及び事務局に遠慮なくお問い合わせ下さい。

発行：明姫幹線南地区まちづくり協議会

事務局：高砂市都市整備部計画課 TEL：0794-43-9033

FAX：0794-43-9091

e-mail：tact3810@city.takasago.hyogo.jp